

# 天王森の郷 R5年春号

若葉が初夏の日差しに輝く季節となりましたが、皆さまにおかれましても恙なくお過ごしのことと存じます。

長らく続きました「新型コロナウイルス」の対応も『5類』へと移行となり私たちの生活にも大きな変化が生まれ始めております。

しかし、感染症法上で位置づけが変わっただけで疾患の特性が変わったわけではないので、高齢者や基礎疾患を持たれている方々にとって、重症化リスクの高い感染症である事に変わりはないと認識をしております。

平素より当法人の運営に対してご理解とご協力を頂き、貴重なご意見も頂戴しておりますが、入所されているお客様の安心で安全な生活を提供することを目的とし、今後も継続した感染予防に努めて参る所存です。

体調管理から感染予防も含め個人（事業所）の自主的な判断が基本となるなか、感染対策上の必要性や社会的合理性、持続可能な対応であるかをしっかりと考慮した対応を検討し、取り組んで参ります。

理事長 鈴木 啓正

## 感染対策は皆さまの自主的な判断が基本となります！

法律に基づき行政から出されていた日常生活の行動制限や就業の制限が無くなったため、予防などの判断は個人の選択が尊重される事となりました。

この他、感染してしまった場合に受診治療費に自己負担額が生じてくるなど、従来の対応や保障にも変更があったので、正しい情報と備えが必要となりました。

自分が『感染しない・うつさない』対応を行う為には、従来通り推奨されている環境下でマスクをしっかりと着用することが基本的な感染対策として重要とされています。

また、感染してしまった時を想定して

- ① 常用している薬の確保
- ② 常用薬に合った適正な解熱鎮痛薬の準備
- ③ 抗原検査キットの常備
- ④ 日持ちのする食料や飲料の備蓄
- ⑤ 体温計の確保



などの準備が重要とされています。

## 天王森の郷の感染対策

天王森の郷では重症化リスクの高い方がご利用になられている為、基本的な感染対策は 今までと同様の対応 を行って参ります。



### 【 面会方法について 】

現行通り、クリーンルーム（陰圧室）での面会とWEBでの面会が基本となります。「マスク」の着用は継続してお願い致します。

看取り対象者など、配慮が必要な方への特別な面会についても引き続き調整をした対応を行っております。

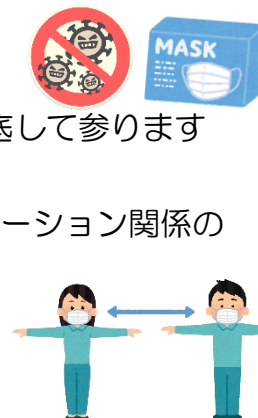
### 【 感染予防を踏まえた環境整備について 】

「三密の回避」・「換気」・「手洗い等の手指衛生」は継続・徹底して参ります

### 【 地域交流について 】

お客様が楽しんで過ごされる機会を多く設ける為、レクリエーション関係のボランティア活動より段階的に再開を致します。

※ 近隣の感染状況にも考慮し、お客様との適切な距離をおいた環境で接触の無い内容を前提としております



今後も感染症の状況を考慮した上で行事の運営や面会方法の改善、参加型の在宅介護講習会の再開等検討して参ります。

## お知らせ

天王森の郷では、特別養護老人ホーム・ショートステイセンター・デイサービスセンターのご質問のほか、居宅介護支援センターへの介護保険に関するご質問、地域の集いや講習会への出張講師など、随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。 <http://www.tenmori733.jp>



### 発行元

社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム天王森の郷

〒245-0016 横浜市 泉区 和泉町 733番地

電話 045-804-3311 FAX 045-804-5005

※ホームページにて施設内の詳しい情報を公開していますので、是非ご覧下さい



R5.5月 発行